

町のうごき

本籍数	5,368
本籍人口	16,476
世帯数	4,470 (4,444)
住民登録人口	16,335 (16,292)
内 男	7,924
内 女	8,411

6月1日現在  
( )内は5月1日現在

# 広報 とうとう

## No. 186

昭和53年

7月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4  
編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8



### 太陽のように赤く

夏の食卓をかざる「トマト」。  
太陽のように赤くうれた「トマト」は、夏の味覚として親しまれてきました。しかし、近年では「トマト」も夏だけの味覚ではなく、ハウス栽培などにより一年中、私たちの食卓をかざってくれます。ここ下戸の加賀谷久治郎さんのハウスでは、六月上旬から七月下旬まで「トマト」の出荷が行われます。  
本町では、加賀谷さんがハウス園芸の先駆者。  
現在、水田の転作など農家の方々には頭のいたい問題がありますが、加賀谷さんによると、米より「トマト」の収益が大きいとのこと。  
「トマト」は、青くかたいうちから収穫され、箱につめられて農協を通じて中央卸売市場へと出荷されます。  
私たちの食卓にのぼるころは赤くうれた「トマト」としておめ見えし、ビタミンを提供してくれます。  
「トマト」には、ビタミンAやCが含まれ、膚をよくし、美容に役立ちます。

# 六月定例町議会

## 役場駐車を整備

### 十一案件を原案どおり可決

六月定例町議会が六月十五日に開かれた。

当日、会期を十六日までの二日間と決め、町長の行政報告、ならびに議案の説明がなされ、ついで産業経済、建設の各常員委員会と秋田湾開発特別委員会の報告が行われた。一般質問の後、議案の審議に入った。

### 町税条例の改正

地方税法の改正にともない、町税条例の改正案が審議され可決された。

内容は、個人町民税均等割課税範囲の拡大と、法人町民税均等割額の引き上げ、さらには特別土地保有税について新たな免除制度を規定しています。

そのほか、固定資産税、特別土地保有税を通じて仮換地や、仮使用地を使用収益している場合のみならず課税制度が強化された。また、排ガス規制適合車については、昭和五十一年度分までは税率の特例がありまし

たが、五十三年度からは電気自動車のはがは通常の税率で課税されることとなります。さらに手数料条例との統一をはかるため、納税証明書の証明手数料が一枚につき七十円から百円に引き上げられた。

改正された町税条例は、昭和五十三年四月一日から施行されますが、納税証明手数料の引き上げは手数料条例と同じく、八月一日から適用されます。

### 町特別土地保有税審議会条例を制定

特別土地保有税にかかる納税義務の免除に関し、必要な事項を調査、審議させるため、特別

土地保有税審議会を設置する条例について審議し、原案どおり可決された。

この条例は、地方税法の規定に基づき、町特別土地保有税審議会の組織、及び運営に関する事項を定めることを目的とし、審議会は土地利用、都市計画、または土地に関する税制について学識経験のある者、及び地方公共団体の職員のうちから町長が任命する五人の委員をもって組織する。

委員の任期は二年で、非常勤とする。

### 国保条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにともない、国民健康保険条例の一部改正と、同保険税の税率を改正することについて審議し、可決された。

それによると、国民健康保険税の最高限度額の十七万円が十九万円に引き上げられ、所得割額の税率、百分の六・七が百分の六・二に引き下げられ、資産割額の税率も従来百分の五十二・〇から、百分の四十二・〇に引き下げられた。

### 国保条例の一部を改正

国民健康保険条例準則の一部改正にともない、条例の関係部分を改正する条例について審議され可決された。

それによると、助産費の支給は同一の出産につき健康保険、船員保険、国家公務員共済組合、公共企業体職員等共済組合、または地方公務員共済組合法の規定によつて、これに相当する給付を受けることができる場合は一つの保険だけで支給される。

### 町印鑑条例を制定

天王町印鑑条例の制定について審議され、原案どおり可決された。

これは、昭和五十三年八月一日より住民の利便を増進するとともに、印鑑の登録、および証明

制度の合理化をはかるもので、主なものとして、印鑑の登録できる者は、住民基本台帳に基づき、本町の住民基本台帳に登録されている者、また外国人登録法に基づき、本町の外国人登録原票に登録されている者。印鑑の登録できないものとして、十五歳未満の者、禁治産者である。また、登録できない印鑑は、住民基本台帳に登録、または外国人登録原票に登録されている氏名、氏、もしくは名、または氏名の一部を組み合わせたものであらわしていないもの。印影の大きさが、一辺の長さ八ミリ、正方形に収まるもの。または一辺の長さ二十五ミリ、正方形に収まらないものなどです。

### 追分西四号線などを町道に認定

町道の路線認定について審議され、原案どおり可決された。

認定された路線は、追分西四号線(延長八十四メートル)、追分五号線(延長百九十九メートル)、追分三号線(延長六百二十二メートル)、追分長沼五号線(延長百九十四メートル)、追分長沼六号線(延長百・五メートル)、長沼一線(延長四百一十メートル)の六路線である。

### 手数料条例の一部を改正

天王町手数料条例の一部を改正することについて審議、可決された。

これは、戸籍手数料令の一部改正にともない、条例の一部を改正するもので、従来一件につき七十円であったのが百円に引き上げられた。

### 一般会計に2億1千万円を補正

昭和五十三年度一般会計補正予算に二億一千四百二十八万円を増額し、歳入歳出の予算総額が二十三億三千四百四十九万円となった。

主なものとして、役場の駐車場の混雑を緩和すべく、駐車場の整備工事や、二田駅前転車置場整地工事費などを含む二千二百二十九万円、養育施設整備事業基金の積立金三千万円、農道八号(天王)整備工事費の一千五百一十一万円、天王漁港局部改良工事費、塩臼排水路船揚場整備工事費を含む三千七百万円、追分西四、五号線新設舗装工事費の二千九百九十一万円などである。

### 基金条例を制定

天王町義務教育施設整備事業基金条例を制定することについて審議され、原案どおり可決された。

これは、財政の健全化を確保しながら、計画的に義務教育施設の整備充実をはかるために条例を制定するもので、基金は毎

### 財政調整

### 基金条例を制定



混雑も緩和される役場駐車場

# 農業委員会委員

## 一般選挙のお知らせ

### 明るく清い一票を

昭和五十三年七月に任期満了になる農業委員会委員一般選挙が全国的に統一して執行されます。

農業委員会は、農地法により農外資本の農業への侵入を防ぐとともに、優良農地の保全にため、経営や土地、人に密着した業務を担当し、地域の農業と、農業経営の発展に大きなかわりを持っています。

選挙にあたっては、次の点に留意のうえ、正しく健全な投票をしましょう。

▽選挙の期日  
七月十四日(金)  
七月十四日(金) 一人

▽選挙の告示  
七月七日(金)  
七月七日(金) 一人

▽立候補受付期間  
七月七日(金) 一人

▽立候補受付時間  
七月七日、八日  
午前八時三十分から、午後五時までは、午後五時までは

▽立候補の届出  
届出は、文書により直接届けなければならない。(郵便で行うことは出来ない)

▽立候補届出添付書類  
。所属党派(政治団体)証明書  
。戸籍の謄本、または抄本  
。他、候補者届出用紙、宣誓書などの関係書類は、町選挙にあります。

▽不在者投票期間  
不在者投票期間は、町選挙にあります。

道路はすべての者のため、通行の用に供する施設ですが、現在、県道秋田男鹿線の天王地区で道路の一部を田畑に耕作したり、家屋を建てたりしている無許可の使用行為が見受けられます

なほ、無許可使用行為とみられる個所の使用者が欠席の場合、欠席の事由をあらかじめ役場建設課、または秋田土木事務所(用地課管理係電話六〇二四一〇)にご連絡ください。

連絡のない敷地については使用者がいけないものと認めることがあります。

七月十日午後一時から折衝後、現地調査を実施します

七月七日から七月十三日まで毎日午前八時三十分から、午後五時まで。

▽不在者投票のできる人  
選挙の当日、自ら投票所に行き投票することができないもので職務、または業務に従事中等、疾病、負傷、妊娠、歩行が著しく困難な場合。

▽各投票所の閉鎖時刻  
投票は、午前七時から、午後六時までです。

なお、選挙人の各投票区については入場券に記載されています。詳細については、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### 各投票区の投票所、地域

投票区	投票所	主な対象地域
天王投票区	天王分館	天王, 江川
羽立投票区	羽立分館	塩口, 中羽立, 羽立, 浪谷
二田投票区	天王町公民館	大崎, 児玉, 二田, 鶴沼台, 蒲沼
出戸投票区	出戸地区コミュニティセンター	下出戸, 上出戸, 出戸新町, 細谷, 三軒屋, 追分西, 上北野

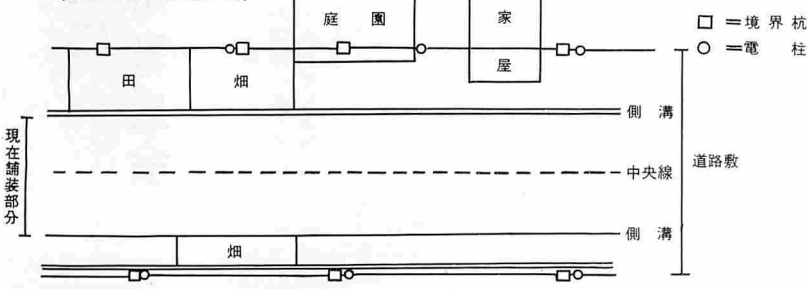
## 道路の無許可使用行為について

……10日に説明会……

道路はすべての者のため、通行の用に供する施設ですが、現在、県道秋田男鹿線の天王地区で道路の一部を田畑に耕作したり、家屋を建てたりしている無許可の使用行為が見受けられます

なほ、無許可使用行為とみられる個所の使用者が欠席の場合、欠席の事由をあらかじめ役場建設課、または秋田土木事務所(用地課管理係電話六〇二四一〇)にご連絡ください。連絡のない敷地については使用者がいけないものと認めることがあります。

(無許可使用行為の例)



## 国保税の申告について

国民健康保険税の納税義務者は、毎年四月十五日までに国民健康保険税所得割算定の資料とするため、本人および同一世帯内の被保険者の所得を町長に申告することになります。一方、一方では町民税の所得申告が二月から三月にかけて行われます。給与だけの人は勤務先からの報告等がありますので、町民税所得申告報告によつてすべての被保険者の申告が終了しているときは、改めて申告する必要はありません。

町営住宅 入居者募集 (二戸)  
町営住宅塩口北野団地の入居者を次により募集します。  
。募集戸数、及び規格、家賃  
。第二種二棟七号  
。平家建(三DK) 六千五百円  
。第二種十五棟四十五号  
。平家建(三DK) 七千五百円

▽入居資格  
町内に居住、または勤務しているもので同居する親族のいるもの。  
▽申し込み方法  
七月十日(月)まで、役場建設課にお申し込みください。(申し込み用紙は役場建設課にあります)  
選考方法書類審査のうえ、二名をこえた場合は抽選といたします。  
(なお、数名の補欠入居者の順位も抽選により決定します)

## 郷土史コーナー

### 柏の群生林

東湖八坂神社の祭典行事は牛乗りを始め、数多くの神事から成り立っている。その一つに、「柏迎え」神事がある。これは六月二十七日に行われ、上出戸から祭典に用いる柏の葉を摘みとつてくる神事であり、上代柏の葉が飲食物として盛る食器として利用されていたすがたをとどめている。



(石川記)

# ポットマム販売

## 環境の美化と事業費に

### 天王上曲町育成会



六月十七日、天王上曲町育成会(会長村山幸男)では、天王本郷分館前に於いて、ポットマムの販売を行いました。

最近、各地域の育成会でも、ず鉄の収集などあてなるなどいろいろ計画しています。

上曲町育成会では、町内の方々の協力を得て環境の美化と夏

六月十七日、天王上曲町育成会(会長村山幸男)では、天王本郷分館前に於いて、ポットマムの販売を行いました。

当日は、あいにくの雨で参加者の出足が心配されましたが、予想に反して町内から多数の方々が参加し、ポットマムも次々と売れ、追加注文も出るほど。あつという間にうれ切れとなつたポットマムを、「もう一ヶほしい」という声に、関係者も予想以上の反響でビックリ。

このような企画は再度実施してほしい、との要望もあり、ポットマムの販売は大成功。

夏の親子レクリエーション大会も、楽しく有意義なものとなるでしょう。

#### 「この白い花コもけれ」一人で三ケも買う人も

#### ◆値上げと自然増◆

ことし二月一日から、医療費は実質九・六%値上げされました。

この値上げとそれから毎年自然にふえる十%前後の自然増を合わせると、今年の医療費は去年に比べて二十%近くふえるものとみられます。

実は今年だけでなく、医療費はここ四・五年ずっと平均年率二十%近い割合でふえているのです。

## 医療費節約にご協力を!

◆医療費はだれが負担するか◆

このようにどんどんふえていく医療費はだれが負担するのでしょうか。

医療費の三割はお医者さんにかかるとき患者が自分で負担し四・五割は国が負担します。残り二・五割は保険税という形で被保険者、つまり私たち自身が負担しなければならぬことに

#### ◆医療費節約を考えよう◆

今こそ真剣に医療費節約を考えましょう。

医療費が毎年こんなにあふえ、それにつれて私たちの負担もふえつつけてゆく状況の下では、



### 昭和53年度

### 砂利採取業務主任者試験のご案内

- 昭和五十三年度砂利採取業務主任者の試験実施要領が発表されました。
- ▽試験日時  
昭和五十三年七月三十一日 午前十時から十二時まで
- ▽試験場所  
秋田市山王四丁目一番一号「秋田県庁正庁」
- ▽試験科目  
①砂利採取に関する法令  
②砂利採取に関する技術的事項(基本的土木及)
- ▽受験手数料—三千円
- ▽秋田県紙納付書に貼付、受験願書とともに提出すること
- ▽提出書類  
①受験願書  
②履歴書  
③写真(手札形とし、出願前六ヶ月以内に撮影した正面上半身像でその裏面に撮影年月日、氏名、及び年令を記載すること)
- ▽受験願書、履歴書用紙は各土木事務所にあります。
- ※なお、詳細については、県河川課(雲六〇一八四一)または土木事務所(雲六〇一四四〇一)にお問い合わせください。

#### ▽受験願書受付期間

昭和五十三年七月三日から七月十五日まで

#### ▽受験願書受付場所

各土木事務所

## 三歳児検診をうけましょう

三歳児は「独立と依存が併存している時期」です。とてもよい子になっているかと思つと、ベタベタ甘えて手に負えないときもあります。

自分の身のまわりの始末が下手ながらだいたいできるようになり、同じ年齢の子どもとなら二歳ごろではケンカになって遊べなかつたのに、一人か二人ぐらゐの相手となら何と遊ぶようになっていきます。

このような三歳児に対し、生活習慣の自立と、社会の一員としての適応能力が身につく大切な時期ですので、ぜひ検診を受けましょう。

○受付時間は各会場とも午後一時から三時まで

○対象児は昭和四十九年九月一日生(五十年八月三十一日生)の幼児

○当日は母子手帳をご持参ください。

#### 実施会場と日程

月日	会場	対象地区
7月4日(火)	出戸地区コミュニティセンター	下出戸、上出戸、出戸新町、細谷、三軒屋
7月5日(水)	天王町公民館	二田、栄町、新町、蒲沼、江川、児玉、鶴沼台
7月12日(水)	天王本郷分館	天王本郷全域
7月14日(金)	天王町公民館	大崎、野沢、立、羽立、野口、北野、立北野

不用犬の回収について

野犬対策事業の一環として不用犬の回収を五月六日に行い、十二頭を回収しました。

七月の回収日は五日(水)です。不用犬回収を希望する方は、七月四日まで役場衛生課にご連絡ください。

不用犬については、回収当日午前十時までに役場前に連れてきてください。

事故相談所開設

交通事故の悩みごとなど、専門員による無料相談を次により行いますので、気軽にご利用ください。

▽とき 七月二十一日(金) 午前十時から午後三時まで

▽ところ 天王町役場

# 保健婦だより

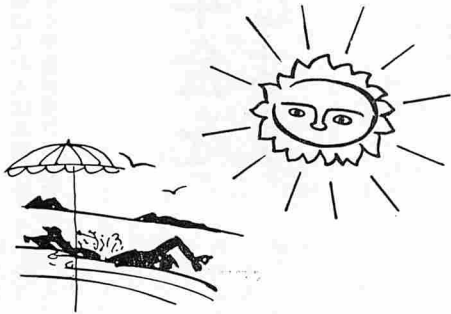
## 輝く太陽とともに……

7月は海水浴シーズン。

海辺では強い日射しが容赦なくふりそそぎ、水着姿の老若男女が短い北国の夏を惜しむかのように楽しんでます。海水浴は皮膚をきたえるとともに身体を丈夫にし、夏の最高の健康法ですが、肌を焼きすぎた経験はありませんか。日光の中には波長の短い紫外線が含まれていますが、その波長の長さによって長波長、中波長、短波長の三種に分かれます。

短波長は地球の大気圏で吸収されて地上まで到達しないが、中波長は皮膚にある量以上あたると炎症をおこして赤くなり、さらにひどくなるとはれて水ぶくれになります。Ⅱ度のやけどのように水ぶくれは時間がたつにつれて進行し、ひどい場合は全治10日くらいかかる場合もあります。

長波長はこのような日やけの炎症をおこさず表皮にある茶色色素(メラニン)を増やし、日光に対して皮膚を強くしてくれます。このようなことから、有効な長波長は通すが炎症をおこす中波長の通さないものに、サンオイルやサンスクリーンなどの日焼け止めクリームがあります。



しかしクリームをぬってから時間がたったり、泳いだあとでは効果がうすいので過信しないで何度もぬりなおしましょう。

午前11時から午後2時頃はもっとも日射しが強く、この時間は日陰で過ごすのもいいでしょう。

日焼けの炎症をいつもくりかえすと皮膚は老化してしまいます。炎症がおきたら軽い場合は水で冷やしたり、アズノール軟こうを塗ってください。

なぜ、日焼けしてまで海水浴を楽しむのでしょうか。

それは水泳が楽しいだけでなく、素肌を紫外線にあてることが大切だからです。紫外線にあたると身体の中にビタミンDを生成し、骨の発育を助けます。ビタミンDを含む食品はととても少なく、食物だけでは必要量を満たすことはできません。余分につくられたビタミンDは肝臓に貯えられるので、日光浴の貯蔵もできるわけです。不足すると腸がアルカリ性になり、鉄の吸収を悪くします。

夏は肌を日光にさらし、健康にすごしましょう。

- 光りさす山より晴れし初夏の雨  
天王 京谷 郷愁
- 六月の風吹きたためて仁王像  
追分 安田 鹿山
- ナイターの映えし田面に蛙鳴く  
渋谷 戸田 栄春
- 背戸口の軽き肌みや田植終ゆ  
天王 米谷 冬華
- 寝落ちんとする一刻や遠閉古  
山下 佐々木 汀月
- 山の蝶荒し北国汽車遅く  
牛坂 鈴木 玉斗
- 朝未明松を上絵に春霞  
追分 藤原 邦
- 白牡丹追われし猫に揺らぎけり  
天王 児玉 伯秋
- 葉核のしげみの菓箱離れる  
石井 涓水

天王町俳句会 (六月分)



- 町では、第三子が生まれると翌月から児童手当で(月額五千円)が支給されます。
- しかし、第三子が生まれても児童手当での請求をしないでいると支給されません。忘れないで請求の手続きをしてください。
- 現在、支給されている方は手続きの必要はありません。また、一定の所得(年間三百万六千円以上の所得)がある場合は、児童手当での対象になりません。
- 請求書の用紙は役場町民課にあります。



天王町短歌会詠草(五月分)

- 切り抜きを入れし袋の脹みを撫でるがにして今日も加える  
追分 吉田 四郎
- 約束の唐黍播ましと孫宛に便り  
書く夜は心楽し  
下出の 佐々木金太郎
- 佛壇の写真の中より抜け出でてくるがに見ゆる亡き孫の顔  
二田 船木キヨノ
- 農に明け農に暮れ居しわが母の母の日は病床にあり  
追分 小林 ワカ
- いつになく初夏の香りのただよいて若葉の森に山鳩のなく  
羽立 鈴木 秀夫
- ひと雨に山藤の花色まして田植え帰りの足をとどめる  
塩口 桜庭 慧子
- 濠沿いを列組み歩くメーデーに幼き子は問う遠足なるかと  
追分 佐藤 生子

# 第三十回 天王町家庭バレーボール大会 十六日に開催



七月十六日、第三十回天王町家庭バレーボール大会が町公民館を主会場に行われます。今回、改正されたルールは、従来サーブは男子のみダイレクト(一回)で行っていたが、今大会から女子も適用することになった。

- ▽会場 天王町公民館
- 第一会場 天王町公民館
- 第二会場 天王小体育館
  - 若妻の部 壮年の部 主婦の部
- 第三会場 天王中体育館 青年の部
- ▽チーム編成
  - 若妻の部 満三十一歳未満八名
  - 青年の部 満三十六歳未満六名
  - 主婦の部 満三十一歳以上八名 (内四十歳以上二名)
  - 壮年の部 満三十六歳以上六名 (内四十歳以上三名)



緊張もとけて各単位団とながて限りなく伸びる自分の力を作り出し、友情と協力を学

## 規則正しく元気に

### スポーツ少年団入団式

五月二十八日天王町スポーツ少年団の入団式が天王小学校の体育館を会場に行われた。新入団員は八十五名で、各単位団ごとに整列し、スポーツ少年団員らしく規律正しく式典のぞみました。

### 請求がないと支給されません

新入団員の点呼が各単位団ごとに行われると体育館にひびきわたるほど大きな声で返事をし、つき添ってきた父兄の方々から「スポーツを通じて健康な身体と、心をきたえ立派な人間になってください。」と祝辞をいただいた。祝辞のあと新入団員を代表して、天王剣道スポーツ少年団の安田勝也君が「スポーツによって限りなく伸びる自分の力を作り出し、友情と協力を学

び世界の友と力を合わせ、立派な人間になります。」と力強く誓いのことばをのべた。式典が終了するとレクリエーションが行われた。式では緊張していた団員たちも和気あいあい楽しく、いつものおんばくな姿にもどって飛び廻っていた。

